

令和3年4月から

市営バス高齢者 無料乗車制度が 変わります

無料対象年齢

「70歳以上」から
「75歳以上」に変わります

割引制度の導入

70歳から74歳まで
1乗車100円で利用できます

経過措置を導入

- ・現在ご利用の方等は、引き続き無料
- ・無料対象年齢を、段階的に引き上げ
(詳細は裏面をご覧ください)

Q:既に70歳(以上)で無料乗車券を持っているけど、返さないといけないの?



A:いいえ。返す必要はありません。

そのまま無料乗車券としてお使いください。

Q:私は今67歳(昭和28年4月1日生)だけど、どうなるの?



A:右ページの「経過措置の内容」の③に該当します。

【69歳まで】220円(1乗車あたり・均一区間の場合)

【70・71歳】100円(1乗車あたり)

【72歳から】無料

Q:1乗車100円の支払い方法はなるの?



A:専用ICカードに現金を事前にチャージ(1,000円単位)しての支払いとなります。

※次のような場合、60分以内での2乗車目は100円割引になります。



100円



100円-100円割引=0円(無料)

Q:専用ICカードはどうしたら受け取れるの?



A:現行の無料乗車券と同じく、年齢到達の少し前(約2週間前)に市から申請書を送りますので、市内の郵便局(樫田郵便局を除く)で申請書と引き換えてお受け取りください。

利用には事前に現金チャージ(市営バス案内所、営業所、バス車内で可)が必要です。

経過措置の内容

① 昭和26年4月1日以前に生まれた方

70歳から「無料」

② 昭和26年4月2日生まれ～昭和27年4月1日生まれ

70歳「100円」

71歳から「無料」

③ 昭和27年4月2日生まれ～昭和28年4月1日生まれ

70～71歳「100円」

72歳から「無料」

④ 昭和28年4月2日生まれ～昭和29年4月1日生まれ

70～72歳「100円」

73歳から「無料」

⑤ 昭和29年4月2日生まれ～昭和30年4月1日生まれ

70～73歳「100円」

74歳から「無料」

⑥ 昭和30年4月2日以降に生まれた方

70～74歳「100円」

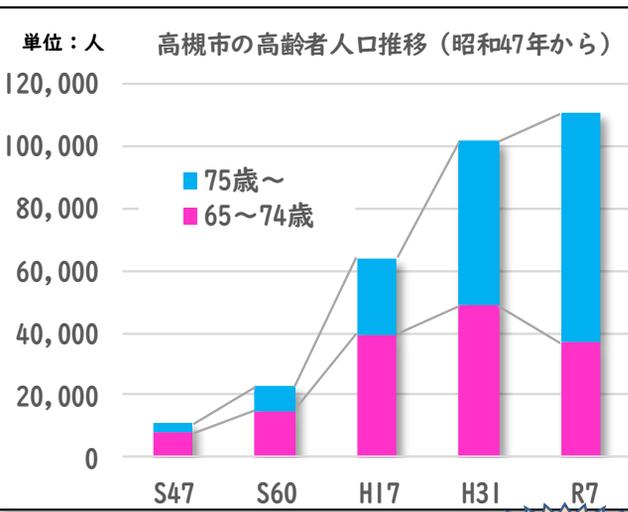
75歳から「無料」

無料に切り替わる際は、新たにカードの申請手続きが必要です。
いずれも、当該年齢到達の前に、郵送にて市から手続きをご案内します。

そもそも、どうして制度を変えてしまうの？



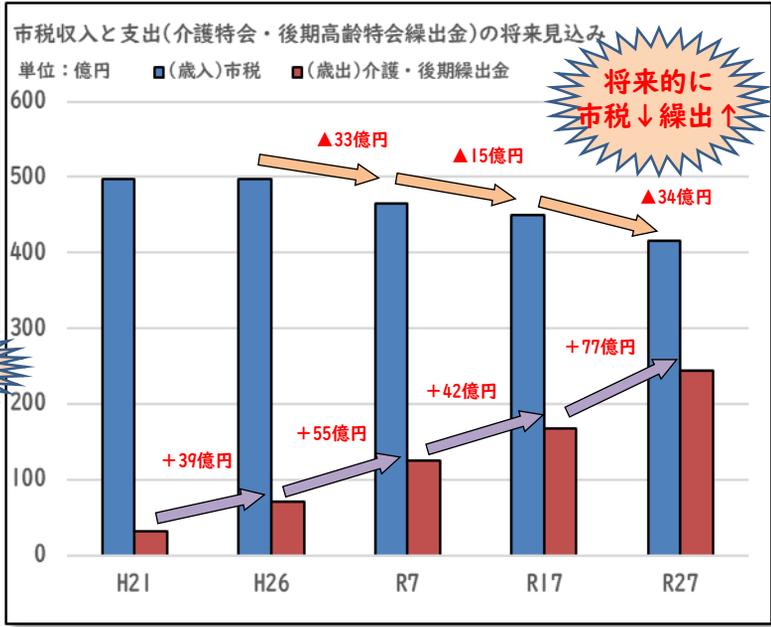
制度を開始した昭和47年以降市の高齢者人口は増加し続けています



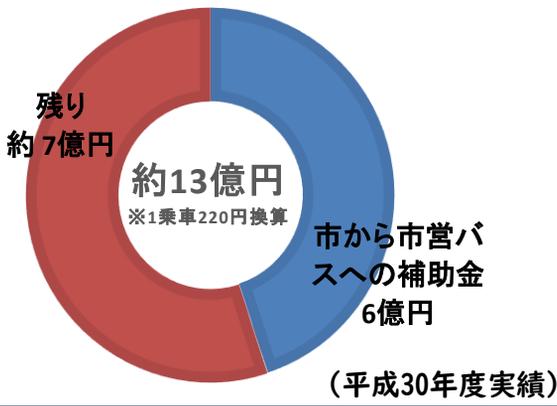
昭和47年 約1万人 → 令和元年 約10万人 (約10倍！)

増加に伴って…

●医療や介護関係の費用が大きく増加 税金が減少するなど、将来見通しは厳しい



無料乗車券による乗車運賃相当額



●市営バスへの補助金と乗車実績の乖離 (6億円/年) (約13億円/年)

☞市営バス経営も厳しくなってしまう

このままでは制度の維持ができませんが、高齢者福祉のために、他の自治体では無くなりつつある**無料乗車制度**を、**高槻市はこれからも維持し続けていきます。**

それにあたっては、市の人口高齢化や将来見通しといった高齢者を取り巻く状況の変化などを総合的にとらえる中で、次の時代にふさわしい形で、市や市営バス、そして高齢者の市民の皆様、**それぞれの立場から適切に支え合う**制度として新しく生まれ変わるようになりました。

無料制度は維持できる！？

